

# 日新 “Forward ONE “ システム利用規約

## 第1条 （規約の目的・適用）

1. 本規約は、株式会社日新（以下「日新」といいます。）が提供するデジタルフォワーディングサービス Forward ONE（以下「本システム」といいます。）の利用に関して、必要な事項を定めるものです。
2. 本規約は、第12条に規定する利用者登録の完了・未完了にかかわらず、本システムを提供・利用する際に日新と利用者（利用しようとする者を含みます。）の間に適用されます。
3. 本システムに関し、日新が別途定める個別規約および追加規約は、本規約の一部を構成します。本規約と個別規約および追加規約が異なる場合は、個別規約および追加規約が優先します。

## 第2条 （規約の変更）

1. 日新は、利用者の承諾を得て、本規約の変更または追加（以下「変更等」といいます。）をすることができるものとします。但し、次の各号の一に該当する場合、利用者の承諾があったものとみなすことができるものとします。
  - (1) 当該変更等が、利用者の一般の利益に適合するとき
  - (2) 当該変更等が、契約をした目的に反せず、かつ、必要性、内容の相当性、その他の当該変更等に係る事情に照らして合理的なものであるとき
2. 日新は、前項の変更等を行うときは、当該変更等の効力発生時期を定め、効力発生時期の2週間前までに、その旨及び当該変更等の内容並びにその効力発生時期を Forward ONE サイト（以下「本サイト」といいます。）に掲示する方法またはその他の適切な方法により周知するものとします。

3. 前二項の規定にかかわらず、本規約の変更等の効力発生後に利用者が本システムを利用した場合、当該利用者は当該変更等に同意したものとします。

### 第3条 （本システムの内容・変更）

1. 利用者は、日新が定める範囲内で本システムを通じ、次の手続きをすることができます。

見積りの検索、参照、発注依頼、発注確認等

2. 日新は、次の各号に該当する場合には、利用者の承諾なしに本システムの内容に追加削除などの変更を行うことができます。ただし、当該変更によって、変更前の本システムのすべての機能・性能が維持されることを保証するものではありません。

(1) 日新が利用者への本システムの改善になると判断したとき

(2) 日新が大多数の利用者にメリットがあると判断したとき

(3) その他、日新が必要と判断したとき

### 第4条 （見積り・スケジュール）

1. 本システムより提供される見積りは想定物量に基づいた概算金額となり、実際のご請求は実寸値に基づき請求させていただきます。
2. Surcharge は船会社/航空会社の改定に準じます。諸事情により、燃油費は了承なしに変動する場合がございます。
3. 外貨換算につきましては、日新指定レートでのご請求とさせていただきます。
4. また概算見積の取得において、輸送スペースの確保を保証するものではありません。

5. 日新は本システムにより表示・提供されるスケジュール情報が、最新のスペース状況・動静・運航状況であることを保証しません。また利用者からの Booking 依頼をもって該当スケジュールのスペース確保を保証するものではありません。

#### 第5条 （運送契約の成立時期）

利用者が本システムを通じて行う発注依頼に対して、日新が承諾した旨を通知した時点(Booking Confirmationの発行)をもって運送契約の成立とします。

#### 第6条 （本システムの利用料）

本規定制定日現在、本システムは無料で提供されています。ただし、日新は、利用料を請求する権利を留保します。利用料を請求する場合、本規約はそれに応じて修正され、第2条第2項にもとづき日新は利用者に通知します。利用者は、当該変更について同意できないときは、第13条第1項に従って日新に解約を通知するものとします。

#### 第7条 （端末機器と設備）

1. 利用者は、自らの責任と費用で本システムを利用するために必要な端末機器、ソフトウェア、通信機器、その他の設備を適切に設置するものとします。
2. 利用者が使用する機器と本システムのウェブサイトとの間の通信費、機器保守料、電力代、消耗用品費等の本システム利用の際に生じる費用は、利用者の負担とします。

#### 第8条 （クッキー情報）

日新が運営するウェブサイト及びウェブアプリケーションでは、より良いサービスを提供するために、クッキーを使用して、お客様の利用状況を分析し情報を収集しております。

す。それら単独では特定の個人を識別することが困難なため、個人情報とは考えておりません。ただしこれらの情報と個人情報が一体となって使用される場合にはこれらの情報も個人情報とみなします。クッキー情報については、ブラウザの設定で拒否することが可能です。クッキーを拒否するとサービスが受けられない場合がありますので、ご了承ください。また、ブラウザの設定方法については、各ブラウザの製造元や提供元へお問合せ下さい。

#### 第9条（データ利用）

1. 日新は、本システムの適正な運用ならびに利用者による本システム利用の有効性および効率性の向上に資するため、利用者の本システム利用状況を確認し、利用者の本システム関連データを分析する場合があります。
2. 日新は、本システム関連データについて、個社・個人が識別できない態様の統計情報として加工・編集した上で、本システムもしくは本システムに付随する日新システムの利便性向上、および日新の業務改善の目的で利用できます。

#### 第10条（カスタマーサポート）

日新は平日の午前9時から午後5時45分までの間に、利用者から本システムの機能や利用方法に関してメール等で問い合わせがあった場合には、必要な範囲で速やかに回答を行います。

#### 第11条（利用前審査）

1. 本システムを利用しようとする者は、本サイト上のアカウント申請フォームに必須項目を入力し、利用者登録の申請を行うものとします。日新は、利用者登録の申請があった者に対して、利用開始前に審査を行い、審査に通過した場合のみ利用可能を通知します。
2. 日新は、次の各号のいずれかの事由に該当する場合は、利用者登録を拒否する場合があります。

- (1) 申請内容に虚偽の情報が含まれていた場合
  - (2) その他利用者登録が適当でないと日新が判断した場合
3. 日新は、利用者登録申請者から請求があった場合でも、利用者登録を拒否する理由を開示する義務を負いません。

#### 第12条 (利用者登録)

1. 日新は、前条の審査に通過した申請者に限り電子メールにてアカウント登録方法を通知します。アカウント登録はログイン画面に必須項目を入力し行われるものとしします。
2. 登録情報は、正確、最新かつ完全なものである必要があります。利用者が登録した個人情報に変更が生じた場合、利用者はその変更内容について本システム上で変更を行うものとしします。

なお、利用者から日新への登録内容変更の通知の未達、不備、誤り等により生じた利用者の不利益について、日新は一切の責任を負いません。

3. 利用者登録は、1名につき、1登録としします。

利用者が複数登録している事が判明した場合、日新は登録内容を一つに訂正することができます。

#### 第13条 (利用者登録の解除)

1. 利用者は、いつでも所定の方法に従い日新に通知することにより、利用者登録の解約の申し入れができるものとしします。
2. 日新は、利用者に次の各号の事由が生じた、もしくは生じる恐れがあると日新が判断した場合には、利用者に対する事前の予告なくただちに、本システムの提供を終了することができるものとします。

- (1) 本システムの利用が継続して6ヶ月間なかったとき

- (2) 本システムの利用にあたり、虚偽の申告・通知をしたとき
  - (3) 第15条の禁止事項に違反したとき
  - (4) 第21条の反社会的勢力の排除に違反したとき
  - (5) 支払の停止または破産、民事再生手続開始、会社更生手続開始もしくは、特別清算開始等の申し立てがあったとき
3. 前二項により本システムの利用が終了し、利用者または第三者に損害が生じた場合であっても、日新はいかなる責任も負いません。

#### 第14条 (ID等の管理)

1. 利用者は、IDおよびパスワードを他人に知られぬよう十分な注意をもって管理するものとします。
2. 利用者は、次の各号に該当することが判明した場合には、直ちに日新にその旨連絡し、日新からの指示に従うものとします。ただし、当該ID及びパスワードによりなされた利用は、当該利用者によりなされたものとし、当該利用者は、本システムの利用に係る責任を免れることはできないものとします。
  - (1) IDおよびパスワードを盗まれたとき。
  - (2) 第三者によって不当に使用されたとき。
3. IDおよびパスワードの使用上の過誤や前項各号に該当する事情によって利用者が生じた損害について、日新は一切の責任を負いません。

#### 第15条 (禁止事項)

利用者は、本システムを利用するにあたって、次の各号に該当する行為をしてはなりません。

- (1) IDおよびパスワード第三者に譲渡、貸与、担保提供等をする行為

- (2) 本規約に違反する行為
- (3) セキュリティマナーに違反する行為
- (4) 虚偽の情報を提供する等して第三者に不利益をもたらす行為
- (5) 法律に違反する行為またはそのおそれのある行為
- (6) 日新または第三者の著作権その他の知的財産権（以下知的財産権と称します）を侵害する行為、またはそのおそれのある行為
- (7) その他、前各号の趣旨に照らし、日新が不適切と判断する行為

#### 第16条 （損害賠償）

利用者は、本規約の各条項に違反し又は本システムの利用に関連して日新に損害を与えたときは、その損害（逸失利益及び弁護士費用を含みます。）を賠償しなければなりません。

#### 第17条 （本システムの停止）

1. 日新は、次の場合には、本システムの提供を停止することがあります。
  - (1) 本システム用の設備の保守または工事を定期的または緊急に行う場合
  - (2) 本システム用の設備の障害によりやむを得ない場合
  - (3) 第一種電気通信事業者が電気通信サービスを停止した場合
  - (4) 火災、停電、疫病、天災地変等の不可抗力により本システムの運営ができなくなった場合
  - (5) その他、日新が本システムの停止が必要と合理的に判断した場合
2. 日新は、前項の規定により本システムの提供を停止するときは、あらかじめその旨を利用者に通知します。ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。

3. 前項により本システムが停止され、利用者または第三者に損害が生じた場合であっても、日新はいかなる責任も負いません。

#### 第18条 (本システムの終了)

1. 日新は、利用者に対して、相当の期間をもって予告のうえ、本システムの提供を終了することができるものとします。
2. 前項により本システムの利用が終了し、利用者または第三者に損害が生じた場合であっても、日新はいかなる責任も負いません。

#### 第19条 (免責・損害賠償)

1. 日新は、本システムの内容が最新かつ正確な情報になるよう注意を払っておりますが、個別に特段の明示がない限り、利用者に対し、本システムの妥当性や正確性等について保証するものではなく、一切の責任を負いません。
2. 日新は、本システムの中断、遅延その他本システムの利用に起因して利用者その他第三者に生じた一切の損害について、債務履行責任、不法行為責任、その他法律上の請求原因の如何を問わず、いかなる場合においても損害賠償責任を負いません。
3. 本システムの利用に起因して、利用者間または利用者・第三者間で紛争が生じた場合は、当該利用者が自己の費用と責任において解決するものとし、日新は一切の責任を負いません。
4. 本システムに関連して日新が損害賠償責任を負う場合、日新の負担する損害賠償金額は、債務不履行、不法行為その他請求原因の如何にかかわらず、また、本システム利用の解約の有無にかかわらず、本システムを介して委託される輸送の運賃の金額を限度とするものとします。なお、特別の事情によって生じた損害および逸失利益等については、その予見の有無・可否を問わず、日新はいかなる責任も負わないものとします。



## 第20条 （個人情報の取扱い）

日新は、利用者が登録した個人情報を日新のプライバシーポリシーに則り取扱いま  
す。

## 第21条 （反社会的勢力の排除）

1. 利用者は、次の各号のいずれにも該当しないことを表明・保証し且つ、将来にわ  
たっても該当しないことを確約します。
  - (1) 暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係者、総会屋その他の反社  
会的勢力（以下、総称して「反社会的勢力」という。）であること
  - (2) 代表者、役員、実質的に経営権を有する者が、反社会的勢力であること
  - (3) 親会社、子会社または甲乙間の取引の履行のために再委託する第三者が前  
二号のいずれかに該当すること
2. 利用者は、次の各号に該当する行為を行わないことを確約します。
  - (1) 相手方または相手方の関係者に対して詐術、暴力的行為、脅迫的行為を行  
うこと
  - (2) 偽計または威力を用いて相手方の信用を毀損し、または相手方の業務を妨  
害すること
  - (3) 相手方に対して法的責任を超えた不当要求をすること
  - (4) 反社会的勢力を利用して、前三号の行為を行わせること
  - (5) 自らまたはその代表者、役員、実質的に経営権を有する者が、反社会的勢  
力に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をすること
3. 利用者が前二項各号のいずれかに該当し、日新に損害が発生した場合、日新は利  
用者に対し、損害賠償を請求することができるものとします。

第 2 2 条 （協議事項）

本システムに関連して、利用者と日新との間で紛争が生じた場合は、当該利用者と日新との間で誠意をもって協議し解決するものとします。

第 2 3 条 （合意管轄）

前条の協議をもってしても解決しない利用者・日新聞の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上

2023 年 3 月 27 日

株式会社 日新